

第2節 新市まちづくりの基本目標

将来都市像「ふるさとに誇りと希望をもち、安心して暮らせる、“ぬくもりのあるまち”～農村にもう一度ひとが住み、若者が定住できる環境づくり～」の実現に向け、新市のまちづくりにおける具体的な6つの基本目標を設定します。

なお、この6つの基本目標は、第5章で展開する施策の柱に位置づけられるものです。

1. 高品質な産業により躍動するまち

産業は、新市の財政を支えると同時に、雇用確保により定住を促進する機能があるなど、新市の活力の原動力です。

このような新市を支える産業は、他都市と比較した場合の優位性によって把握することが重要です。

新市には、京野菜や美山名水、伝統産業と先端産業が共存する京都新光悦村（整備中）などがあり、他都市と比較しても高品質な産業という特徴があります。

特に、園部町で取り組まれている京都新光悦村は、先端産業と伝統産業との融合を通じて次代を担う産業拠点として京都府の支援を得て進められているもので、地域住民の就労の確保と生活安定につながるものです。

さらに、市域に多く分布する観光・レクリエーション資源は、交流人口の増加につながる貴重な地域資源であり、新市はそうした観光・レクリエーション資源をもとにして地域の価値をアピールし、活性化を図っていくことも重要です。

また、これまでに各町で営んできた農業、林業、漁業、商工業は、人々の生活や文化の基礎を形成してきたともいえ、今後ともその維持・発展に向けたまちづくりが必要です。

このため、れんげ米・すこやか米・こっこん米等のブランド米や京野菜のブランド力の活用、特産品の商品開発、産業創造・技術高度化支援、観光・レクリエーション産業の振興、農林水産業、商工業の振興などを通じて、「高品質な産業により躍動するまち」をめざします。

2. 健康で生き生きと暮らせるまち

新市の主役である市民がたえず希望をもち続ける前提として、市民の健康と生きがいがあります。

子どもから高齢者までのだれもが、安全・安心の環境のもとで、生きがいをもって暮らせるまちは、市民が愛着や誇りをもって生活するまちといえます。

このため、日々の健康増進への支援や子育て支援、地域福祉・地域医療の体制づくり、保健センターの充実、障害をもっている人が安心して生活できる地域づくり、防災・救急の体制づくり、社会参画と生きがいづくりなどを推進することで「健康で生き生きと暮らせるまち」をめざします。

3. 交流と連携により快適な暮らしができるまち

市内の各地域や市民の交流・連携、また、市外の地域や人々との交流・連携は、新市の創造的発展につながります。

交流と連携を促進するための新市の魅力や交流・連携網の充実は、夢・誇り・憧れを創り出す環境として不可欠です。

このため、自然環境と調和を図りつつ、地域の核となる市街地の形成や駅周辺の整備、良好な住環境の整備、市内の交通網や広域幹線網の充実など、都市基盤や生活基盤の整備を推進することで、「交流と連携により快適な暮らしができるまち」をめざします。

4. 自然に育まれるまち

新市を覆う山林、河川、田園風景、多様な生物などの自然環境は、住む人に潤いや心の豊かさを与えます。当地域の市民は、豊かな自然環境に育まれながら、お互いに思いやりの心をもち、個性を尊重し、心の豊かさを大切にしてきました。

また、他都市に先駆けた取り組みである太陽光発電システムの活用のほか、美しいまちづくり条例などの取り組みも着実に進めてきました。

今後とも自然環境の保全、リサイクルの推進、環境教育の推進、森林の維持管理を進めることにより、継続的に「自然に育まれるまち」をめざします。

なお、新市では、「交流と連携により快適な暮らしができるまち」や「高品質な産業により躍動するまち」をめざしますが、これらは自然環境との調和を念頭において推進します。

5. 市民が文化を創造するまち

市民みんながもつ心の豊かさは、市民の夢をかたちづくり、新市の文化を創造する何よりも大切な財産であり、今後とも心の豊かさを育む環境づくりを推進していくことが必要です。

このため、市民の心の豊かさを育む環境づくりとして、学校教育や就学前教育の充実、総合的な生涯学習体制の整備、文化・スポーツの振興、歴史・伝統文化の保存・伝承などを推進することにより、「市民が文化を創造するまち」をめざします。

6. みんなが主体となるまち

地方分権の進展、高度で多様な住民のニーズの拡大をふまえ、新市は、自己責任と自己決定に基づく主体的なまちづくりが求められます。

主体的なまちづくりには、市民が新市の一員となって主体的に参画していくことが必要です。そして、そのための環境づくりとして、情報公開の推進、コミュニティ活動への支援、住民と行政の協働推進、行政組織の効率化などを推進するとともに、これまでに着実に取り組んできた「人権を大切にすまちづくり」を基本認識として、「みんなが主体となるまちづくり」をめざします。